

# 中古マンション適合証明書審査について

## 1.必要書類について

フラット35、財形住宅融資の中古住宅適合証明申請のため、次の書類が必要となります。

確認欄	準備していただくもの		備考
	1	謄本登記事項証明書の写し <b>(必須)</b>	
	2	建築確認日が確認できる書類	
	3	管理規約の写し <b>(必須)</b>	
	4	長期修繕計画書の写し <b>(必須)</b>	
	5	専有部の間取りが確認できるもの <b>(必須)</b>	パンフレットや販売図面などの写し
耐震評価が必要な場合 <b>(必須)</b> 昭和 56 年 6 月以前の建築確認日のもの			
	設計図書または分譲時のパンフレット		

### 【書類関係「事前審査」】

日程に余裕がある場合には事前に必要書類を弊社にお送りください。

※旧耐震建物の場合、

耐震評価審査が必要です。分譲時のパンフレットや設計図書が必要になります。

※注意 机上での判断は書類のみの適合となり適合証明書の発行の有無を決定するものではありません。現地調査を必ず必要とし、その上で発行の有無が決定します。

### 【書類の送付について】

：メールの場合 contact■asunaro-design.jp（■を@に変換ください）PDF ファイルなどでお送りください。

：郵送の場合 〒121-0052 東京都足立区六木2-5-10 （株）アスナロデザイン

### 【事前審査の結果について】

新耐震の場合、即日にご返答させていただきます。

旧耐震建物の場合、翌日、または翌々日までにご連絡させていただきます。

内容について問題がない場合、現地調査に入ります。

その際、お手数ですが、【申請書】のご記入をいただきメールにてご返信ください。

申請書 → [https://www.lhc-ad.jp/download/flat35\\_sinseisyo.pdf](https://www.lhc-ad.jp/download/flat35_sinseisyo.pdf)

### 【各書類について】

尚、各書類につきましては5年間保管義務がございます。個人情報など厳重に管理し、5年間大切保管させていただきます、その後は、シュレッターなどにより、処分させていただきます。

## 2.現場審査について

### 【当日の審査について】

フラット35Sが必要な場合には、専有部内の確認をいたします。

（キーボックスが現地に設置してある場合は、野城のみの現地確認でOKです）

また、フラット35のみの場合には、野城のみの現地確認でOKです。

### 【審査結果について】

審査後、結果について現地審査当日にご報告いたします。

### 3.適合証明書の発行

現地審査日より3日以内にて作成いたします。(書類審査→現地審査→適合証明書発行→発送)  
発行後、直接受け取り型の郵送(レターパック等)にて適合証明書を発送いたします。

### 4.料金、お支払いについて

【料金について】

■基本料金	29,800円
基本料金には現地審査費用、適合証明書作成費等が全て含まれます。	
■別途費用が発生する場合	
現地審査が再度必要な場合の追加費用※	プラス 5,000円
耐震評価が必要(昭和56年6月以前の建築確認日)	プラス 5,000円

※ 現地審査後、フラット35Sの手すりなどを設置する場合など(初回現地審査で確認できる場合は発生しません)

【お支払いについて】

適合証明書を発行後、一緒にご請求書を送付させていただきます。適合証明書がお手元に届きましたら、指定の金融機関へお振込みをお願い申し上げます。

尚、お振込みはご請求書発行日付より**10日以内**でお願いしておりますが、お振込み日についてご要望がございましたらご一報いただければと存じます。

尚、お振込み手数料につきましては、恐縮ではございますが、お客様にご負担いただいております。

その他、疑問点などございましたら、ご遠慮なくお話しください。

株式会社アスナロデザイン一級建築士事務所  
適合証明技術者 野城 郁郎(一級建築士)  
TEL 03-5682-8960  
Mail : flat35■lhc-ad.jp ( ■を@に変換ください)